資料2

北九州市こどもプラン

令和7年度の主な取組実績

基本方針 Ⅰ

基本施策1

こどもの主体性を育み、子育てを社会全体で応援する環境づくり

R7年度 実績

● みらい政策委員会

こどもの視点を活かしたまちづくりを進めるとともに、こどもが自分たちのまちについて主体的に参画するきっかけを創出する。



〇提言事例（葛原小）

課題	公園のトイレに落書きがされている。 入口にドアもなく、困っている。
提言内容（アイデア）	落書きを消し、ドアを設置する



基本方針 Ⅰ

基本施策2

魅力的で良質な「こどもまんなかcity」の構築

R7年度 実績

● こどもまんなか公園づくり

若者文化を取り入れた公園づくり

若者の居場所づくりに向け、高校生とともに、戸畑区の汐井町公園にバスケットゴールを設置する社会実験を実施。期間中、若者を中心に幅広い世代がゴールを利用し、まちに新たなにぎわいと交流が生まれた。
R8年度、汐井町公園にバスケットコートを整備。


高校生による近隣住戸へのポスティング


高校生の３on３大会


利用状況

インクルーシブなこども広場

「インクルーシブなこども広場」の整備に向け、「インクルーシブ遊具の体験会」を山田緑地で開催するなど、関係者の意見聴取に取り組んだ。
R8年度は、寄せられた意見の具体化に向け、八幡東区の福祉公園を舞台に、福祉団体や地元自治会などとワークショップを開催している。





※インクルーシブなこども広場とは
子どもの能力や特性、背景などに関わらず、すべてのこどもが主役になって遊べる公園のこと

基本方針 Ⅰ

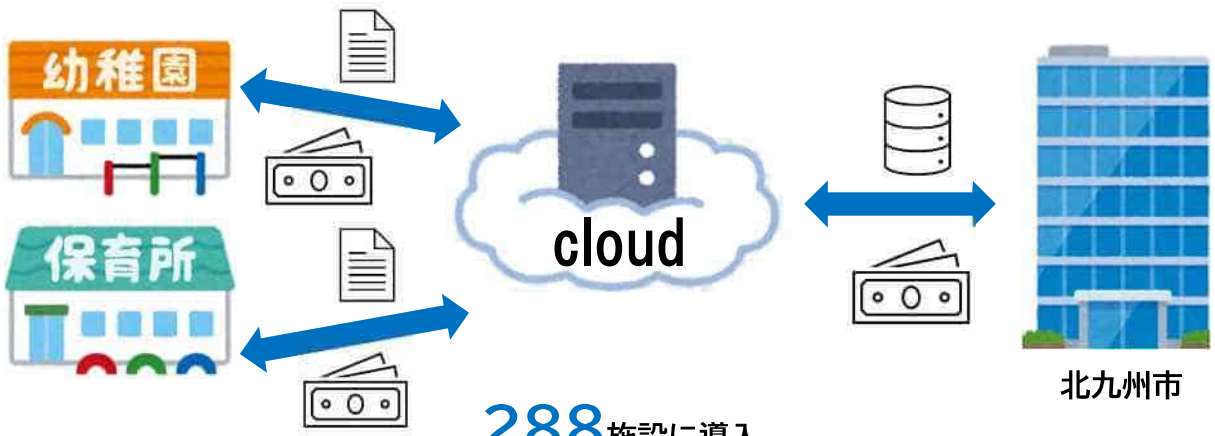
基本施策3

デジタルによる迅速で快適・便利な子育て支援の充実

R7年度 実績

● こども施設のDX推進

クラウド型の給付管理システムを導入し、煩雑であった教育・保育給付にかかる施設側と行政側の双方の事務を効率化。施設側の業務負担を軽減することで、教育・保育の質の向上に注力できる時間や環境を確保



288施設に導入

基本方針 Ⅱ

基本施策4

切れ目のない母子保健・医療体制の確保

R7年度 実績

● 育ちのはじまりサポート事業



1か月児健康診査　R7. 10～

病気などの早期発見・早期治療と子育ての心配事や不安等の相談支援を目的に1か月児健康診査を開始

▸R7年度 受診者数 2,356人（受診率 88.8%）

産後ケア事業

産後に育児等の支援が必要な方を対象に宿泊や日帰り通所、自宅訪問のサービスを実施

▸R7年度 利用者数 2, 064人(延べ5, 690人)

基本方針 Ⅱ

基本施策5

幼児期までの成長を保障する幼児教育・保育の充実

R7年度 実績

● こども誰でも通園制度

目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化すること

こども誰でも通園制度

概要

保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の児童を対象に、保護者の就労要件を問わず時間単位で預かりを行う事業。
利用できる時間はこども一人当たり月10時間。

利用実績

実施施設数 13施設 利用実人数 581人 利用時間 4382.5時間

基本方針Ⅱ

基本施策6

自己肯定感やアイデンティティの形成に向けた成育環境づくり

R7年度 実績

● 北九州みらい探究教室

豊かな人間性と社会性を育み、自ら学び考え行動する「生きる力」の基盤をつくり、こどもの成長の糧につながる体験活動を提供

【対　象】 小学3年生～中学3年生

【参加者】 259人

＜育む3つの力＞

思考する力
協力する力　　伝える力

■集合型プログラム

（会場：生涯学習総合センター、スペースLABO ANNEX）

～ 3コースでプログラムを実施 ～

よのなかサイエンス　よのなかライフ　よのなかアート

■オンライン型プログラム

～ 8テーマでプログラムを実施 ～



基本方針Ⅱ

基本施策7

若者の自立や結婚希望者に対する支援

R7年度 実績

● 子ども・若者応援センター「YELL」

【対象】 おおむね15歳～39歳の若者とその家族

社会生活を営む上で様々な困難を抱える若者を総合的にサポート・コーディネートし、若者一人ひとりに応じた自立を応援・支援する総合相談窓口



3つの関わりを軸に、他機関と連携しながら若者の自立に向けた支援を行う。

個別相談（カウンセリング）



○来所相談者　1,808人
○電話相談者　1,294人

グループ活動



○コミュニケーション力向上
○社会貢献活動の経験
○職場体験　○自己実現
プログラム参加者976人

関係機関との連携による支援



○教育　○福祉　○雇用　○矯正・更生
○保健・医療　○その他
＜若者支援のハブ役＞

基本方針 Ⅱ

基本施策8

社会的養護が必要なこどもや家庭に対する取組の推進

R7年度 実績

● 包括的相談体制と社会的養育の推進

相談対応

■各区役所 こども家庭センター

こどもと家庭に関するあらゆる相談を一つの窓口で受け付け、必要に応じて他機関のサービス・支援に繋げる。

【R7相談件数】 77, 201件 （7区合計）

■24時間子ども相談ホットライン、SNS相談

窓口以外の電話やSNSによる相談体制

【R7相談件数】 ホットライン：4, 656件　SNS：409件

■ヤングケアラー相談支援

専門の相談支援窓口を開設し、相談対応や学校訪問等のアウトリーチによる支援の実施

【R7新規相談数】 25人

里親・ファミリーホーム

家庭での養育が困難であるこども等に対し、家庭と同様の環境で養育することで、愛着関係の形成などを図るため、里親等による養育を推進



	R7年度末
里親登録数	149組
ファミリーホーム	9か所
里親等委託児童	132人
里親等委託率	31.8%

基本方針 Ⅱ

基本施策9

障害児・医療的ケア児等への支援やインクルージョンの推進

R7年度 実績

● 障害児・医療的ケア児への支援

障害児等の療育支援

在宅における障害のあるこどもの地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図る。

R7年度　延べ7,319人



私立幼稚園への特別支援教育助成

幼児期における特別支援教育の充実を図るため、「サポート園」として市と事前に協定を結んだ私立幼稚園に対し、特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れに要する費用を支援

R7年度 36園（253人分）

医療的ケア児・家族のレスパイト支援

医療的ケアを必要とする在宅のこどもと家族を支援するため、介護負担軽減（レスパイト）のため利用した訪問看護費用の一部を助成

R7年度 利用者数：86人

保育所における医療的ケア児受入体制

直営保育所での受け入れ可能な体制づくり
（看護師を2名配置）

〇今町保育所　〇堂山保育所
〇黒崎保育所　〇折尾保育所（R7～）

基本方針 Ⅱ

基本施策10

成長に応じたヘルスケアや健全育成に向けた支援

R7年度 実績

● 成長段階に応じたケアと健康保持

幼児期からの生活習慣病予防教室

小児の肥満対策を目的に、幼稚園や保育所(園)等において、園児や保護者を対象に栄養士による講話や相談、運動指導員による運動実習などを実施

R7年度　14回開催（幼稚園7回、保育所7回）

思春期保健連絡会による思春期健康教育

思春期健康保健連絡会等での意見を踏まえ、「思春期健康教室」を全小学校4年生・特別支援学校を対象に実施

R7年度　118回実施

子ども医療費

こどもの健康の保持と健やかな育成を図るため、こどもの保険診療による医療費の自己負担額を支給

助成件数 153万件

【助成内容】
〇通院助成・・・高校生まで
（※を除く自己負担額を助成）

0歳～2歳	無料
3歳～就学前	600円/月
小学生	1,200円/月
中学・高校生	1,600円/月

〇入院助成・・・高校生まで無料

〇薬代・・・無料

基本方針 Ⅱ

基本施策11

子育てを支援するシニアや地域人材の育成

R7年度 実績

● 育児サークル・フリースペースへの支援

乳幼児の親同士が交流を通じて自主的な活動を行えるよう育児サークルや、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援し、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを後押し
（サークル活動費の一部を補助）

団体数　433団体



市民センターでの育児サークルの例
（ハグハグ　インスタグラムより）



フリースペースの例
（ママトモ魚町　HPより）



基本方針 Ⅱ

基本施策12

子育て世代の経済的負担の軽減

R7年度 実績

● 第2子以降の保育料無償化

令和7年度から、「幼稚園の2歳児保育における保育の必要性があるこども」を新たに支援対象とした。




施設	0～2歳児	3～5歳児
保育所・認定こども園等	第2子以降無償化（R5.12～）	国による無償化（R1.10～）
幼稚園	一時預かり事業 第2子以降無償化（R5.12～） 拡充 ○2歳児保育［各園の自主事業］ （※保育の必要性があるこども） 第2子以降無償化（R7年度～）	
認可外保育施設	第2子以降無償化（R5.12～） （※保育の必要性があるこども）	



※0～2歳児のうち非課税世帯は国による無償化対象（R1.10～）
※認可外保育施設に通う「保育の必要性がある」3歳児以上のこどもは、国による無償化対象（R1.10～）

基本方針 Ⅱ

基本施策13

共働き・共育てができる社会づくり

R7年度 実績

● 子育てしながら活躍できる地域のサポートと企業文化の醸成

シン・子育てファミリー・サポート事業

「子育てを手伝ってほしい方」と「子育てを手伝ってくださる方」による相互援助活動
保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等の開始時間前及び終了後における「預かり」や「送迎」を支援

R7.8～
育休復帰1年目の会員は、育休復帰前後の期間、無料で利用可能（1回2時間・最大24回）



R7年度活動件数
14,595件

パパ育休第一号サポート奨励金

R7.6～
市内中小企業の初めての男性育休取得に対して、その企業に奨励金を交付。サポートする同僚への代替手当や派遣社員受入などに活用してもらうことで、社員のライフとキャリアを応援する職場づくりの第一歩を応援



R7年度申請　23件
（460万円交付）

基本方針 Ⅱ

基本施策14

DEI(ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン)の推進

R7年度 実績

● 多方面からの女性の就職支援

「ウーマンワークカフェ北九州」において、就職、キャリアアップ、創業、子育てとの両立など、女性の職業生活における活躍をワンストップで総合的に支援





R7年度就職決定者 595人

各種セミナーの開催

○はじめのセミナー(2回)	86名
○在宅ワークセミナー(全3回)	延べ180名
○起業セミナー(全5回)	延べ225名
○女性とロールモデルの交流会(全5回)	延べ189名
○おしごとRe:スタートプログラム	30人

基本方針 Ⅱ

基本施策15

若者のチャレンジ支援や人材育成

R7年度 実績

● Z世代はみ出せコンテスト

若者の自由な発想や提案を引き出し、アイデアの実現を支援するプロジェクト。
本コンテストでは、応募前のアイデア整理や申請書作成のサポートを実施。



R7年度 実現

